

X V . 情報公開・説明責任

本学は公共性・公益性の高い存在であることを自覚し、社会的責務として学校運営の透明性・適切性を高め、常に主体的、積極的に情報公開を行い説明責任を果たすことを目標としている。

1. 財政公開

a. 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【現状の説明】

私立大学は公共性を根拠として、国や地方自治体からの補助金や助成金を受け、かつ非課税法人として社会的に優遇されている極めて公共性・公益性の高い存在である。私立大学の社会的責務として学校運営の透明性・適切性を高め、主体的、積極的に情報公開を行うことが求められている。本学では従前より財務情報の公開を積極的に行っており、資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表のいわゆる財務三表を公開している。学内広報紙「学園報」(教職員対象)に予算・決算を、大学機関紙「大学通信」(在学生・保護者・教職員対象)に決算を、ホームページ上(社会一般対象)に決算を掲載している。また、財務情報に関する報告書として当年度の「事業報告書」を作成し、利害関係者からの開示要求に対応している。

【点検・評価】【長所と問題点】

財政公開は、学校法人会計基準にもとづいて作成され、公認会計士の監査を受けた計算書類を公開しており、基本的にすべての情報を公開することを基本方針としている。また、上記の媒体による財政公開に加えて、学校法人の有する各学校(大学・大学院・短期大学部・高等学校・中学校・小学校・幼稚園)の教育内容を含む法人の概要を記載した「学園要覧」を毎年度作成して、教職員等の学校関係者や社会一般に広く公開、配布するなど、公開内容・方法ともに他の学校法人との比較においても一定以上の水準を確保しているものと評価している。

しかし、社会一般の学校法人会計基準に対する認識は十分ではない。公開対象者により理解いただけるよう、説明や解説に工夫をしていくことが大切ではなかろうか。また、現代の情報化社会の進展をふまえたホームページの内容充実も必要であろう。その際、本学園が大学をはじめとする複数の学校を設置していることから、各学校を取り巻く社会環境や進学・就職状況等の違いに配慮して、学校毎の様々な情報の公開も検討する必要があると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

在学生・保護者・社会一般向けには、大項目レベルの計算書類をもって年度毎の決算の状況を公開している。しかし、大学冬の時代を迎えて、広く社会から理解・評価や、支援・認知が得られるよう、中・長期計画の展望や具体的な教育研究施策を含む大学情報の積極的な公開が重要であると認識している。また情報公開においては、利害関係者の十分な理解や納得が得られるよう、財務状況の説明では小項目レベルまでの計算書類の掲載に加えて、図表やグラフを用いたり、財務

比率によって財務内容の健全性レベルが把握しやすくするなど、分かりやすさを高める工夫に努める必要があると認識している。

2. 自己点検・評価

a. 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

b. 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【現状の説明】

これまでに本学は自己点検・評価報告書を『京都女子大学の現状と課題』と題して 1994 年度末、及び 2002 年度末に発行してきた。また、学内の教員（大学、大学院、附置研究所及び併設短大所属の教員等すべての所属教員）の研究・発表等の実績をまとめた『京都女子大学研究者要覧』を 1994 年度末、2001 年度末及び 2003 年度末に発行、学内教職員及び全国の大学、文部科学省等の各機関に向けて配布している。今回の報告書についても同様の発信を行う予定である。

現在は、外部による第三者評価を受けていないため、学内外への公表の方針は未定である。

【点検・評価、長所と問題点】

発信のあり方については、現段階で全学生に向けての適切な公表が行われていない状況にあるが、これを改善すべきであろう。今後、学生に対して直接報告書を配布するのか、または他大学で行われつつあるように、ホームページ内での自由な閲覧を可能にするのか等については、いまだ検討の余地が残る。

また研究者要覧の記載内容等については、個人情報保護に関わることでもあり、今後十分な配慮が必要となろう。

【将来の改善・改革に向けた方策】

平成 18 年度の大学基準協会への加盟判定審査に向けて、目下申請中である。

今後の自己点検・評価の結果、外部機関による評価については積極的な公表が望ましいが、公表の内容・方法・範囲については事前に十分な議論が必要であろう。また、これが、大学の質的な向上に大いに資するものにならねばならない。